

自治体経営

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営
施策	01 共感・共生のまちづくり
目標	01 お互いの人権を尊重します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト 合計	132,028千円	118,390千円	125,118千円			375,536千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
人権啓発推進事業	3,601千円	18,536千円	0千円	22,137千円	市民生活部	人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	26,860千円	9,268千円	0千円	36,128千円	市民生活部	人権推進課
地域人権教育推進事業	5,702千円	9,268千円	0千円	14,970千円	市民生活部	人権推進課
総合センター運営事業	10,891千円	18,536千円	0千円	29,427千円	市民生活部	総合センター
総合センター維持管理事業	22,456千円	0千円	0千円	22,456千円	市民生活部	総合センター

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値	トレンド																				
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																					
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	指標値 (%)	41.6	44.0	43.1	46.1		60.0	<p>一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合</p> <table border="1"> <caption>一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>58</td></tr> <tr><td>H16</td><td>60</td></tr> <tr><td>H17</td><td>58</td></tr> <tr><td>H18</td><td>53</td></tr> <tr><td>H19</td><td>42</td></tr> <tr><td>H20</td><td>44</td></tr> <tr><td>H21</td><td>43</td></tr> <tr><td>H22</td><td>53</td></tr> <tr><td>H24</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H15	58	H16	60	H17	58	H18	53	H19	42	H20	44	H21	43	H22	53	H24	60
	年度	割合 (%)																										
	H15	58																										
	H16	60																										
H17	58																											
H18	53																											
H19	42																											
H20	44																											
H21	43																											
H22	53																											
H24	60																											
定義/方向性	市民実感調査より/高める																											
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	人権尊重の理念を普及させ理解を深めることは、日常的で継続的な啓発活動が大切である。目標値達成には、継続的な啓発を地道に進めていくことが必要である。																											
所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課																											

評価指標		実績値					目標値	トレンド																		
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																			
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	指標値 (%)	77.0		76.5			90.0	<p>小中学生のオンブズパーソン認知率</p> <table border="1"> <caption>小中学生のオンブズパーソン認知率</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>認知率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>65</td></tr> <tr><td>H16</td><td>65</td></tr> <tr><td>H17</td><td>73</td></tr> <tr><td>H18</td><td>73</td></tr> <tr><td>H19</td><td>77</td></tr> <tr><td>H20</td><td>77</td></tr> <tr><td>H21</td><td>77</td></tr> <tr><td>H24</td><td>90</td></tr> </tbody> </table>	年度	認知率 (%)	H15	65	H16	65	H17	73	H18	73	H19	77	H20	77	H21	77	H24	90
	年度	認知率 (%)																								
	H15	65																								
	H16	65																								
H17	73																									
H18	73																									
H19	77																									
H20	77																									
H21	77																									
H24	90																									
定義/方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より/高める ※同調査は2年に1回実施																									
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	調査は2年に1回であるが、少しずつ認知率が上がっており、広報啓発活動の成果であろう。目標値達成には、さまざまな機会に創意工夫をもって広報啓発を図っていく必要がある。																									
所管	市民生活部 人権推進室 人権推進課																									

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	110,638千円	107,977千円	107,255千円			325,870千円
目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
男女共同参画推進事業	1,397千円	18,536千円	0千円	19,933千円	市民生活部 地域・相談課
男女共同参画センター運営事業	36,619千円	0千円	50,703千円	87,322千円	市民生活部 地域・相談課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 性別役割分担を否定する市民の割合	指標値 (%)	51.3	51.8	54.0	51.0		<p>性別役割分担を否定する市民の割合</p>
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について「同感しない」割合は、平成19年度以降は増加していたが、平成22年度は減少に転じている。一方、女性の社会進出に対する意識変化や経済情勢の変化などから、平成9年度以降、共働き世帯は片働き世帯を上回っている。また、「同感しない」割合は、10代が最も高く、70代以上が最も低くなっている。このようなことから、「同感しない」割合は、年によって多少の増減はあるものの、概ね増加傾向を示していくものと分析している。					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 社会全体における男女の地位の平等感	指標値 (%)	17.6	16.1	15.7	20.7		<p>社会全体における男女の地位の平等感</p>
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	男女の地位は平等だと感じている割合は、平成19年度以降減少していたが、平成22年度は増加に転じている。年代別で見ると、10代が35.0%で最も高くなっている。また、「平等だ」の割合は、女性よりも男性の方が高く、「男性の方が優遇されている」と思う割合は、男性よりも女性の方が高くなっている。男女平等については、一朝一夕に成し得るものではないが、人々の意識は少しずつ変化してきており、目標値達成の可能性は大いに高まったと認識している。					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 共感・共生のまちづくり	22,623千円	19,411千円	19,705千円			61,739千円
目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	885千円	9,268千円	0千円	10,153千円	市民生活部 文化観光交流課
市民平和推進事業	284千円	9,268千円	0千円	9,552千円	市民生活部 人権推進課

【施策評価指標】

評価指標	指標値 (%)	実績値					目標値	トレンド												
		H19	H20	H21	H22	H23	H24													
1 姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度	指標値 (%)	4.7	5.0	4.4	6.6		5.0	<p>姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度</p> <table border="1"> <caption>認知度推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>H20</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	認知度 (%)	H19	4.7	H20	5.0	H21	4.4	H22	6.6	H24	5.0
	年度	認知度 (%)																		
	H19	4.7																		
	H20	5.0																		
H21	4.4																			
H22	6.6																			
H24	5.0																			
定義/方向性	市民実感調査より高める																			
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者: 担当部長)	広報誌(特集号)で姉妹都市について紹介したことにより認知度が上がったものと思われる。今後とも様々な機会を捉え、PRに努め認知度を上げるように努める。																			
所管	市民生活部 地域活性室 文化観光交流課																			

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり
目標	01 情報の共有化に努めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	123,454千円	113,239千円	120,358千円			357,051千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報公開事業	2,109千円	18,536千円	0千円	20,645千円	総務部 総務課
広報事業	37,038千円	46,340千円	0千円	83,378千円	総合政策部 広報室
広聴事業	11千円	3,997千円	0千円	4,008千円	市民生活部 地域・相談課
市民相談事業	3,059千円	9,268千円	0千円	12,327千円	市民生活部 地域・相談課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値 (%)	47.0	47.2	50.4	53.6		50.0
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	H19年度以降、上昇傾向にある。これは、主に、H19～20年度に市ホームページをリニューアルし、広報誌のカラー化をはかったこと、さらに、H21年度には広報誌を冊子化するなど、市民の皆さんに市政情報をより分かりやすく提供することにより得られた結果ではないかと考えている。今後も、市民との情報の共有のために工夫等を行い、さらに高い数値を目指す。					
	所管	総合政策部 広報室					

必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合

年度	割合 (%)
H15	65
H16	65
H17	58
H18	55
H19	45
H20	45
H21	50
H22	55
H23	50
H24	50

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	指標値 (%)	10.7	15.6	16.1	16.0		15.7
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じている市民の割合は、平成20年度以降、ほぼ横ばいとなっている。また、年齢別に見ると、40代以降は、年代が上がるにつれて「届いている」割合は高くなっている。一方、「わからない」割合は、平成22年度で49.7%となっており、今後、この層をいかに減少させるかが大きな課題であると認識している。					
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課					

市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合

年度	割合 (%)
H15	10.7
H16	15.6
H17	16.1
H18	16.0
H19	10.7
H20	15.6
H21	16.1
H22	16.0
H23	16.0
H24	15.7

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	152,208千円	157,744千円	134,753千円			444,705千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
コミュニティ推進事業	45,407千円	27,804千円	16,398千円	89,609千円	市民生活部 地域・相談課
自治会支援事業	9,736千円	18,536千円	0千円	28,272千円	市民生活部 地域・相談課
市民活動推進事業	3,274千円	0千円	0千円	3,274千円	市民生活部 地域・相談課
協働のまちづくり推進事業	4,330千円	9,268千円	0千円	13,598千円	総合政策部 地域分権推進課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値 (%)	47.8	44.5	44.6	45.7		55.0	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						<p>自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合</p>
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	自治会加入率は平成13年度に73.1%であったものが、平成22年度は64.0%となり、1年に約1%低下する状況にある。自治会に入らない理由は様々であるものの、加入率の低下が指標の低下につながっていることは否めない。平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、地域のつながりや人と人のつながりの大切さをあらためて啓発し、市民活動に参加する人の増加につなげたいと考える。						
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課						

評価指標	実績値					目標値	トレンド	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値 (%)	41.5	34.0	38.8	36.1		55.0	
	定義/方向性	市民実感調査より/高める						<p>市民活動が活発だと感じている市民の割合</p>
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	「活発である」割合は、平成21年度では増加していたが、平成22年度では減少している。この割合は、20代以降、年代が上がるにつれて高くなっている。一方、少子高齢化や価値観の多様化などから自治会加入率は減少傾向にあるものの、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、人と人のつながりの大切さを再認識したという声も多く聞かれる。また、NPO法人など志縁系の市民団体も活発な活動を展開している。このようなことから、「活発である」割合は、増加傾向を示していくものと考えている。						
	所管	市民生活部 市民環境室 地域・相談課						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営					
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営					
目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。					
		H20	H21	H22	H23	H24
		221,127千円	237,795千円	263,737千円		
						合計
						722,659千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定・管理事業	2,753千円	9,268千円	0千円	12,021千円	総合政策部 政策課
政策企画・立案事業	21,304千円	27,804千円	0千円	49,108千円	総合政策部 政策課
広域行政推進事業	256千円	9,268千円	0千円	9,524千円	総合政策部 政策課
組織・定数管理事業	32千円	9,268千円	0千円	9,300千円	総合政策部 行財政改革課
行財政改革推進事業	1,975千円	18,536千円	0千円	20,511千円	総合政策部 行財政改革課
行政経営推進事業	2,666千円	9,268千円	0千円	11,934千円	総合政策部 政策課
施設設計監理事業	12,319千円	139,020千円	0千円	151,339千円	都市整備部 営繕課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値	トレンド
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 後期基本計画の施策評価指標達成率	指標値 (%)	18.0	24.1	34.3		100.0	<p>後期基本計画の施策評価指標達成率</p>
	定義/方向性	目標値を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数/高める ※8月末現在の数値					
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	<p>H22年度においては、全施策評価指標（108指標）のうち37指標が目標値を達成し、達成率は34.3%まで上昇した。未達指標のなかにも、目標値達成まで僅かな指標もあるが、計画期間中に全指標の目標値を達成することは困難である。</p> <p>評価指標は、市民にもたらされる成果を数値化したものであるため、少子高齢化の進展や景気の悪化、家庭のあり方や社会との関わり方など様々な外的要因にも影響を受け、事業の成果と必ずしも比例するものではない。しかしながら、今後も行政をとりまく社会情勢を注視し、出来るだけ多くの指標が目標値に近づくよう、市民と協働しながら各事業に取り組んでいく。</p>					
所管	総合政策部 政策推進室 政策課						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	2,506,644千円	2,786,937千円	2,831,540千円		8,125,121千円
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。						

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
財政運営事業	1,997千円	55,608千円	1,551,227千円	1,608,832千円	総合政策部 財政室
会計管理事業	7,841千円	55,608千円	0千円	63,449千円	会計室
基金管理事業	379,889千円	0千円	0千円	379,889千円	総合政策部 財政室
税務管理事業	1,017千円	27,804千円	0千円	28,821千円	総務部 市税収納課
市民税賦課事業	63,247千円	120,484千円	0千円	183,731千円	総務部 市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	6,887千円	9,268千円	0千円	16,155千円	総務部 市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	112,162千円	166,824千円	0千円	278,986千円	総務部 資産税課
徴収及び収納事業	105,908千円	120,484千円	0千円	226,392千円	総務部 市税収納課
滞納対策事業	5,149千円	37,072千円	0千円	42,221千円	総務部 滞納対策課
市債管理事業…元金	4,056,895千円	0千円	0千円	4,056,895千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…利子(一時借入金利子除く)	786,605千円	0千円	0千円	786,605千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…利子(一時借入金利子)	1,773千円	0千円	0千円	1,773千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…公債諸費	1,291千円	0千円	0千円	1,291千円	総合政策部 財政室

(注)市債管理事業費(元金および利子(一時借入金利子除く))については、公債費として該当事業に分類計上しているため、コスト合計には含まないものとする。

【施策評価指標】

評価指標	指標値	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 実質赤字比率 〔早期健全化基準11.91%〕	指標値 (%)	-	-	-	-		-	
	定義/方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	実質赤字については、前年度同様発生していない。今後も発生しない見込みである。						
	所管	総合政策部 財政室						

※実質赤字比率が黒字の場合、「-」と表示しています。

評価指標	指標値	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
2 連結実質赤字比率 〔早期健全化基準16.91%〕	指標値 (%)	-	-	-	-		-	
	定義/方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	連結実質赤字については、前年度同様発生していない。病院事業会計において、資金不足比率が12.6%(前年比2.0ポイント改善)となっているが、連結実質赤字は発生しない見通しである。						
	所管	総合政策部 財政室						

※連結実質赤字比率が黒字の場合、「-」と表示しています。

施策別 行政サービス成果表

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
3 実質公債費比率 〔早期健全化基準25.0%〕	指標値 (%)	10.1	10.7	10.9	11.0		10.0	<p>実質公債費比率</p>
	定義/方向性	全会計の償還金(地方債など)の市税等に対する割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより、公債費償還が平成25年度にピークを迎えることから、今後も実質公債比率はやや上昇すると見込んでいる。公債費償還ピークが過ぎれば実質公債比率が下がっていく見込みである。						
	所管	総合政策部 財政室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
4 将来負担比率 〔早期健全化基準350.0%〕	指標値 (%)	186.7	170.6	163.7	159.2		180.0	<p>将来負担比率</p>
	定義/方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	前年より4.5%改善した。これは、普通交付税の増額などによる標準財政規模の増額や職員数減による退職手当負担見込み額の減少が主な要因である。目標値はすでに達成しているが、今後も投資的事業の抑制などにより債務残高を着実に減らすとともに現在の負担と将来の負担のバランスを念頭にいた財政運営が重要となる。						
	所管	総合政策部 財政室						

評価指標		実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
5 経常収支比率	指標値 (%)	95.8	95.1	92.7	93.3		92.0	<p>経常収支比率</p>
	定義/方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合/下げる						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	市税収入は減少したものの、普通交付税の増加が上回ったことにより、一般財源総額は増加した。しかし、それ以上に歳出において生活保護費や社会福祉費などを中心に一般財源を充当する経常経費が増えたため、前年度から0.6%上昇した。今後も行財政改革による経常経費削減などにより目標達成を目指す。						
	所管	総合政策部 財政室						

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	453,023千円	418,034千円	385,018千円		1,256,075千円
目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。						

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
情報化事業	199,746千円	46,340千円	0千円	246,086千円	総務部	情報推進課
人事給与管理事業	20,942千円	55,608千円	0千円	76,550千円	総務部	職員課
福利厚生事業	15,059千円	18,536千円	0千円	33,595千円	総務部	職員課
職員研修事業	10,251千円	18,536千円	0千円	28,787千円	総務部	職員課

施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営
施策	03 効果的・効率的・総合的な財政運営
目標	04 市民サービスを向上させます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	757,557千円	1,782,201千円	681,067千円			3,220,825千円

【事業・コスト一覧】

事業名	22年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
庁舎維持管理事業	155,162千円	18,536千円	261,405千円	435,103千円	総務部 管財課
住民基本台帳及び印鑑登録事業	56,984千円	104,671千円	0千円	161,655千円	市民生活部 市民課
戸籍事業	14,814千円	37,072千円	0千円	51,886千円	市民生活部 市民課
外国人登録事業	109千円	9,268千円	0千円	9,377千円	市民生活部 市民課
住居表示事業	13,757千円	9,268千円	0千円	23,025千円	市民生活部 市民課
自動車臨時運行許可事業	21千円	0千円	0千円	21千円	市民生活部 市民課

【施策評価指標】

評価指標	指標値(点)	実績値					目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	
1 市役所窓口サービスの満足度	指標値(点)	8.1	8.0	7.2	7.6		9.0	<p>市役所窓口サービスの満足度</p>
	定義/方向性	来庁者アンケートより(10点満点)ノ高める						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し(記載者担当部長)	<p>H20年度まではDASH挑戦プロジェクトのプロジェクトチームが主体となり聞き取り方式でアンケートを実施したが、H21年度からは記述式に変更したことが、満足度低下の一因と考えられるので、今後はアンケート方式の標準化を図っていく。</p> <p>H22年度には満足度は若干改善したが、目標値とは開きがあるため、満足度要因と考えられる「職員の言葉づかいや身だしなみ」「説明する内容」「待ち時間」「物理的環境」のさらなる向上を目指し、行政経営品質向上プログラムの中で改善計画を実行していく。</p>						
	所管	総合政策部 政策推進室 政策課						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業		決算書頁	196
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼達也	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	22,137	23,246	△ 1,109	一般財源	20,958	21,581	△ 623
内 事業費	3,601	4,596	△ 995	国県支出金	1,179	1,665	△ 486
内 職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	人権啓発推進事業	細事業事業費	3,601
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>市民・職員等の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報かわにし人権問題特集号(9月1日、12月1日)を発行した。 ・ 毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。 ・ 人権フォト、標語、作文の募集を行った。 ・ 12月10日に人権映画会を実施した。 ・ 人権問題に関する講演会等を実施した。 <p>・ 法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと5月の憲法週間・12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。</p>		

5. 事業の成果

人権映画会の参加人数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
参加人数	1,024	1,152	965	574

平成22年度は12月10日に、みつなかホールで実施
タイトルは、「約束の旅路」「BOX 袴田事件 命とは」

人権問題講演会等開催数及び参加人数(単位:回、人)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
講演会等開催数	5	5	6	5
参加人数	390	362	571	427

- ・人権フォトコンテスト 応募数 21点(最優秀 1点 優秀賞 2点 佳作 3点)
- ・人権標語コンテスト 応募数 159点(優秀賞 6点)
- ・人権作文コンテスト 応募数 90点(最優秀 1点 優秀賞 2点)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施時期や方法等において、さらなる検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

効果的、効率的な人権啓発を進めるために、広報誌やホームページなどを使ってわかりやすくタイムリーな情報の提供に努める。
また、定例的かつ継続的な啓発活動もなお推進していく。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

様々な人権課題に照らしながら、幅広い人権啓発を、継続的に発信していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
総事業費	36,128	37,022	△ 894	一般財源	36,116	35,191	925	
内訳	事業費	26,860	27,697	△ 837	国県支出金		1,806	△ 1,806
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	12	25	△ 13
再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	26,860
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>子どもの人権侵害の救済・防止、人権擁護のために、公的第三者機関として子どもの人権オンブズパーソンを設置。相談・調整活動、子どもや市民等からの申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを行い、広く相談を受け付けるとともに、子どもから話を丁寧に聴き、子どものエンパワメントを支援する。</p> <p>特に当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていく調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していく調整を行う。</p> <p>また、相談活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、子どもの最善の利益の観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行う。</p>		

5. 事業の成果

22年次の相談延べ件数は537件で、相談者の内訳は、子どもが293件(54.6%)、親や祖父母など保護者が175件(32.6%)、教職員等そのおとなの相談は69件(12.8%)であった。子どもの割合がはじめて5割を超えた。相談当初に相談者が親などのおとなの場合でも、子どもと出会う、直接話を聴き、子どもとともに問題解決を考えた。

	19年次	20年次	21年次	22年次
相談受付件数	159	180	180	169
相談受付延べ件数	602	648	517	537
申立て件数	2	4	2	2
自己発意件数	0	0	0	0
調査実施回数	55	67	28	75
広報・啓発活動回数	26	50	37	51

相談活動

169案件、延べ537件

<主な相談事項の割合>

- ・子どもからの相談:「いじめ」25.7%「交友関係の悩み」20.0%、「家族関係の悩み」8.6%、「心身の悩み」5.7%、「不登校」4.3%、「教職員等の暴言や威嚇」4.3%
- ・おとなからの相談:「子育ての悩み」18.2%、「不登校」10.1%、「家族関係の悩み」8.1%、「いじめ」8.1%、「家庭内虐待」7.1%

調査活動

2案件、延べ75回

- ・教員からの指導と学校の対応
- ・学校行事でのトラブルと学校の対応

広報・啓発活動

- ①制度と活動を広く知ってもらうこと。
- ②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
 - ・電話カード、リーフレットの配布
 - ・オンブズパーソン活動報告会
 - ・子どもたちの事務局見学
 - ・制度の問い合わせ、視察等(行政機関、自治体議員、マスコミ他)
 - ・講演会、学習会での講演等
 - ・子ども☆ほっとサロンの実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 関係機関と互いの機能と役割を効果的に発揮できるよう、さらなる連携を図り積極的に対話をしていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

制度がこれまで以上に子どもや保護者などに理解されるとともに、有効に機能していくために、より一層の広報・啓発活動に努める。また丁寧な相談業務・調整活動に努めるとともに、関係機関と積極的に意見交換を行い、問題解決のプロセスを共有し有機的に連携していく。

関係機関等との連携を深めるために、ケースを通じた意見交換だけでなく、子どもを中心としたつながりの中で、研修などを使ってお互いの機能と役割を共通理解していく。

広報・啓発活動に工夫を加え、子どもたちへの周知に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域人権教育推進事業	決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	14,970	15,584	△ 614	一般財源	14,807	15,355	△ 548
内 事業費	5,702	6,259	△ 557	国県支出金	163	229	△ 66
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	地域人権教育推進事業	細事業事業費	5,702
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>(1)市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座の企画運営など)を行う人権啓発サポーターの活動を支援した。</p> <p>(2)地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p> <p>(3)市民、各種団体関係者、教職員、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権啓発・教育活動を支援した。</p> <p style="padding-left: 20px;">現在、構成人数は、約450名程度である。</p> <p>(4)子どもの権利条約を広く市民に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p>		

5. 事業の成果

川西市人権教育研究大会参加者延人数

	19年度	20年度	21年度	22年度
参加者人数	456	562	561	629

平成22年度研究大会概要

日時:平成23年2月4日(金) 9:50~16:00

場所:文化会館、中央公民館

内容:全体会 記念講演「元在日外国人から見た日本 ーともに生きる社会をめざしてー」

後藤 みなみ さん(兵庫県人権教育研究協議会事務局職員)

分科会 6つの分科会に分かれて、保育所・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告

・アンケート等によると、記念講演では、自分とは違った視点を通して見た日本のことを知り、新たな発見や気づきがあった。分科会では、さまざまな立場の人たちとの交流を図りながら討議を深めることができたと言う声が多かった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また、成果もあったと判断している。

○人権学習市民講座 4回 計204人

○人権サポーター養成講座(人権学校) 3回 計100人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民と行政が協働して人権啓発を進めていけるよう、その内容や方法にさらなる工夫が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地域社会を構成する市民一人ひとりが、自らの意思で人権啓発活動に主体的に参加できるよう内容を点検し、その充実を図る。
校区の人権啓発活動への側面的支援や人権教育協議会との連携協力を図っていく。

地域主体の人権啓発活動を目的とする人権教育協議会は、その役割は大きく重要な位置づけであるので、さらなる効果を求めて内容の精査を加えるとともに、連携に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター運営事業		決算書頁	202
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明	

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	29,427	29,012		415	一般財源	23,906	24,471
内訳	事業費	10,891	10,362	529	国県支出金	5,521	4,541	980
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター運営事業	細事業事業費	7,280
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	67,272人		
(3)概要	<p>部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、地域住民交流の拠点となるよう住民ニーズなどの情報収集を行うとともに、総合センターの円滑な運営を図るため嘱託員報酬、賃金等を執行した。なお、総合センターの運営については、人権施策審議会において審議した。</p>		
〈細事業2〉	隣保館事業	細事業事業費	3,611
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	事業参加者数・来館者数		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	57,218人		
(3)概要	<p>各種講座(よみかき、和太鼓教室等)参加者で地域住民が交流を深め、健康で生きがいをもって生活できるよう各種事業を実施。また、広く人権に関する市民意識の高揚を図るため、生活相談事業の実施、ビデオ、図書の貸出、総合センターだよりの発行、人権啓発事業を実施した。</p>		

5. 事業の成果

隣保館各種講座参加者数及び人権啓発ビデオ貸出数

項目	H19	H20	H21	H22
和太鼓ほか各種講座(人)	890	560	467	680
けんけんひろば・よみかきひろば教室(人)	2,294	2,546	1,889	1,810
人権啓発ビデオ・映画会(人)	187	329	303	569
人権啓発事業(人)	1,375	1,069	535	489
人権啓発ビデオ貸出数(件)	194	134	139	119

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 総合センターが地域に根ざした施設として、総合センターだより等をおし、事業の提供を継続し行う。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地域社会全体の中で、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたセンターとして、人権施策審議会の意見を聞きながら、川西市人権行政推進プランに沿って生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行う。

地域社会全体の中で、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業	決算書頁	204
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	22,456	13,526		8,930	一般財源	17,907
内 事業費	22,456	13,526	8,930	国県支出金	4,354	4,793	△ 439
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	195	148	47
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター維持管理事業	細事業事業費	22,456
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	67,272人		
(3) 概要	<p>建設後30年を越え、施設や設置機材の老朽化が進んでおり、修理を行った。また、総合センターの維持管理のため、設備の修繕、保守点検や清掃委託等の業務委託を行った。</p>		

5. 事業の成果

○総合センター利用状況

項目	H19	H20	H21	H22
貸館利用件数(件)	2,784	2,663	2,955	3,324
隣保館利用者数(人)	49,107	46,950	45,645	57,218
児童館利用者数(人)	11,309	10,168	8,937	10,054

○平成22年度に実施した修繕内訳

内訳	件数	金額
エレベーター修繕	1件	9,733,500 円
電気設備・照明灯修繕	5件	738,644 円
その他設備修繕	9件	760,457 円
公用車修繕	3件	49,373 円
合計	18件	11,281,974 円

・エレベーターの修繕内容

巻上機・巻上モーター取替、制御盤取替、制御ケーブル取替、かご内装整備、戸開走行保護装置取付、地震時管制運転装置取付等



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が快適に使用できるよう、施設の改善に努める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

建物が老朽化し、修繕が必要な箇所が増加している。優先順位を考慮するとともに、国、県の補助金を適用できるよう検討し、予算の効率的執行に努める。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

建物が老朽化し、修繕が必要な箇所増加しているが、優先順位などを考え、予算の効率的執行に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業		決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	19,933	9,839		10,094	一般財源	19,933	9,839
内訳	事業費	1,397	514	883	国県支出金			0
	職員人件費	18,536	9,325	9,211	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費	1,397
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 川西市男女共同参画プラン後期実施計画の推進 ② 川西市男女共同参画審議会の開催 ③ 男女共同参画に関する職員研修会(階層別)の開催 ④ DV等虐待関連機関担当者研修会の開催 ⑤ 男女共同参画地域推進員企画講座の開催 ⑥ 広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 ⑦ 女性のための特別家事相談、特別法律相談の実施 ⑧ 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成 		

5. 事業の成果

◎ 川西市男女共同参画審議会の開催

- ・平成22年7月21日(水) 平成21年度事業の検証及び平成22年度事業への助言
- ・平成23年2月25日(金) 平成22年度事業の検証を踏まえ、平成23年度事業に向けての提言

◎ 男女共同参画に関する職員研修会の開催(階層別)

① 管理職(課長級以上)研修

日 時:平成23年2月1日(火) 午後1時～午後2時40分

講 師:大阪大学大学院 国際公共政策研究科 研究科長 松繁寿和氏

テーマ:「少子高齢化社会における女性の活躍と経済成長 ～地方行政の役割～」(管理職編)

② 課長補佐職以下研修

日 時:平成23年2月24日(木) 午後2時30分～午後4時10分

講 師:管理職研修と同じ

テーマ:「少子高齢化社会における女性の活躍と経済成長 ～地方行政の役割～」

職員研修参加者推移

	19年度	20年度	21年度	22年度
①管理職(課長級以上)研修	45人	41人	28人	32人
②課長補佐職以下研修	54人	52人	49人	39人

◎ DV等虐待関連機関担当員研修会の開催

日 時:平成22年11月10日(水) 午後2時～午後3時45分 参加人数 112人

対 象:市職員、教職員、民生児童委員、主任児童委員、社会福祉協議会職員等

講 師:花園大学 社会福祉学部 特任教授 津崎哲郎氏

テーマ:「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり ～SOSの発見とそのケアについて～」

◎ 広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 年1回 A4判 8頁 69,000部

発行日:平成22年11月1日 広報かわにし11月号

内 容:ドメスティック・バイオレンス「DVは、個人の問題ではすまされません！」

川西市男女共同参画センター・市民活動センター「いまセンターでは！」など

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画施策については、全庁横断的に推進しているが、市民実感調査での固定的性別役割分担に同感する割合は依然47.1%であり、さらに効果的な施策を展開する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策の推進が必要であるほか、ジェンダー問題に関する“きづき”を促すような粘り強い施策の展開も不可欠である。このような観点から、市民企画講座等を実施するなど“草の根”の男女共同参画施策を継続実施していくとともに、24年度の男女共同参画プランの見直しとDV基本計画の策定に向けた検討を進める考えである。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

川西市市民活動センター・男女共同参画センターは、平成22年度から指定管理者制度が導入され、「民」の発想と市との相互連携によるセンターの活性化と施策推進の充実が期待されており、あわせて、施策を効果的に確実に推進するため、庁内外の関連機関の連携強化と啓発などの施策の一層の推進を図り、24年度の男女共同参画プランの見直しに向けて検討を行う。

また、DV等「女性に対する暴力対策」に関し実施した研修会には、庁内外の関連機関から、多数の担当員が参加し充実したものとなった。引き続き、被害者に対する一層の効果的な支援を図ることが求められており、DV基本計画の策定に向けて検討を行い、被害者支援等の充実に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業		決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び女性のための相談事業の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	87,322	98,138	△ 10,816	一般財源	87,322	98,077	△ 10,755
内 事業費	36,619	28,132	8,487	国県支出金		61	△ 61
内 職員人件費		18,650	△ 18,650	地方債			0
内 公債費	50,703	51,356	△ 653	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)		2	△ 2	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費	36,619
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内在学・在勤者及び市内活動団体所属者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>指定管理者によるセンターの管理・運営 (指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西)</p> <p>①男女共同参画社会実現のための講座の開催</p> <p>②情報の収集・提供、専門図書・ビデオ等の貸出</p> <p>③女性のための相談 (ア)専門相談員によるカウンセリング 毎週火・水・木曜日 12:00~15:00(1日3回 1回50分) (イ)カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00~12:00</p> <p>④施設総合管理業務 (施設総合管理業務、設備保守管理業務、清掃業務)</p> <p>⑤区分所有者負担 ジョイン川西の区分所有者としての管理規約に基づく負担金の負担</p>		

5. 事業の成果

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座や研修、女性のための相談、図書貸出等の情報提供などを行った。

1. 講座等の実施回数、参加延べ人数(日、人)

	19年度		20年度		21年度		22年度	
	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数
年間講座合計	70	1,436	48	1,214	62	996	50	886

2. 図書蔵書数及びビデオ所有数

	19年度	20年度	21年度	22年度
図書(冊)	2,018	2,287	2,534	3,036
ビデオ(本)	105	106	108	172

3. 図書・ビデオの貸出数

	19年度	20年度	21年度	22年度
図書(冊)	659	951	1,795	1,601
ビデオ(本)	34	10	14	28

4. 女性のための相談件数(件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
面接相談	140	187	236	273
電話相談	116	156	148	173
合計	256	343	384	446

5. パレットかわにしフェスタ参加者数(人) (市民活動センターと同時開催)

	19年度	20年度	21年度	22年度
参加者数	1,418	1,772	1,939	1,609

6. 男女共同参画センター・市民活動センター来館者数(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
来館者数	72,897	71,344	79,188	82,202

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画センターと市民活動センターの利用登録グループの交流がより活発化するよう、併設館の利点を生かした施策や活動をさらに展開する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成22年度は、指定管理者制度導入1年目であり、前年度事業の踏襲を基本としつつ管理運営が行われていたが、2年目となる平成23年度では、民間のノウハウを駆使し、これまで以上に独自色を発揮しながら、男女共同参画の推進に努めていく。

川西市男女共同参画センター・市民活動センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度が導入され、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西による管理運営が行われており、引き続き、民間のノウハウを活用しつつ、市と相互連携しながら両センターの活性化を図り、男女共同参画の推進に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	134
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 文化観光交流課	作成者	課長 瀧花 保	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	10,153	9,720	433	一般財源	10,153	9,720	433
内訳	事業費	885	395	490	国県支出金		0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国際化推進事業	細事業事業費	885
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>(姉妹都市交流) 姉妹都市との交流をととして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書交流を行った。 ・ボーリング・グリーン市へ青少年を平成22年3月26日～4月5日派遣した。(平成21年度からの繰越明許。) <p>(川西市国際交流協会の事業支援)</p> <p>川西市国際交流協会の事業をととして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。 ・「～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。 ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。 		

5. 事業の成果

○ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、平成21年度中に募集・選考を行い、平成22年3月26日～4月5日に実施した。また、協会総会後の第二部(一般開放)で、帰国報告を行った。

応募者数	中学生	高校生	合計
	7名	6名	13名
派遣者数	2名	1名	3名

○市広報誌に特集記事(6頁)を掲載し、事業のPRを図った。

○川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

平成22年度川西市国際交流協会事業 参加者

平成22年度総会及び第2部(帰国報告会・英語落語)	61人
「第13回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」	70人
「外国人のための日本語講座」(10回×4期)	54人
「旅行英会話講座」(12回×3期)	45人
「入門韓国語講座」(6回プレ講座×1期、12回×1期)*H22年度新規	26人
「お国自慢料理教室」1回	28人
「日本文化・歴史体験バスツアー」2回	34人
留学生交流会 2回	24人
大阪大学ホストファミリープログラム ホームデジタル事業	12家庭

「第13回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」



平成22年9月号広報かわにし



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西市国際交流協会と連携し、協会員(ボランティア)による活動をさらに活性化してもらう必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、平成23年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、次回は平成23年夏に実施の見込み。 ・平成24年10月に姉妹都市提携20周年を迎えるにあたり、国際交流協会にて記念事業等を計画し、実施の予定。(協会設立20周年も併せて)	・ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、平成22年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、相手市の都合に提案により、平成22年3月末～4月に実施した。この後も隔年で実施の見込み。(次回は平成23年度)

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業		決算書頁	196
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり	
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也	

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した川西市として、各種平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えていく

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		22年度	21年度	比較	財源		22年度	21年度	比較
内訳	総事業費	9,552	9,691	△ 139	一般財源	9,519	9,646	△ 127	
	事業費	284	366	△ 82	国県支出金	33	45	△ 12	
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費	284
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げた。</p> <p>○ 平成22年度かわにし人権・平和展の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネル展示(ペシャワール会の医療活動など:各公民館、中央図書館 勇気の人・杉原千畝:市役所) ・ 平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館) ・ 平和の鐘を鳴らそう(栄根2丁目・浄福寺 川西ユネスコ協会主催) ・ 戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、市役所) ・ 折り鶴コーナー(各公民館等に設置し、市民が折った折り鶴を折り鶴平和大使が広島の子の像に捧げる) 		

5. 事業の成果

広島平和記念式典参列

19年度	20年度	21年度	22年度
折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人

「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の原爆の子の像に捧げてきた。
川西市民の非核・平和の願いを広島の地に届けるとともに、広島の8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報「人権問題特集」で掲載した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の内容を精査と工夫が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

「人権・平和展」「折り鶴平和大使派遣」のふたつを柱としながら、各関係所管とさらなる連携を図り、平和事業を市全体で実施できるよう検討を加えていく。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平和と人権を伝えるものとして、長く取り組んでいる「人権・平和展」「折り鶴平和大使」の事業を柱に展開をしていくが、その内容について創意工夫する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	112
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	総務部 総務課	作成者	課長 森 秀一		

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	20,645	21,021	△ 376	一般財源	19,994	20,561	△ 567
内 事業費	2,109	2,371	△ 262	国県支出金			0
内 職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	651	460	191
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報公開事業	細事業事業費	2,109
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。</p> <p>また市政情報コーナーにおいては、引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメント的な意見を求めるために必要な情報を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。</p> <p>個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来どおり個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。</p> <p>※市民への意見募集に関する資料設置事例 : 市立川西病院事業経営改革プラン(H23.2) 川西市食育推進計画(H23.1)など</p>		

5. 事業の成果

市政情報コーナーの利用者数

	19年度	20年度	21年度	22年度
利用者数	5,969人	6,140人	5,735人	6,593人

公文書公開請求件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
請求件数	590件	641件	859件	1,260件

個人情報開示請求件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
請求件数	11件	29件	36件	31件

本事業については、利用者数及び請求件数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。しかし、これらの数値自体が高ければ成果も高いとは言いきれるものではなく、例えば、近年のインターネットの普及に伴い、市ホームページなどでの情報提供も進めているところであり(会議公開に関する開催のお知らせや会議録など、他市町では地番参考図など)、このような状況が一層加速することになれば、市政情報コーナー(以下、コーナーという。)の利用者数は減少することも考えられる。また、公文書公開請求件数においても同様のことが言える。すなわち、上の表に示されるように請求件数は近年増加傾向にあり、制度利用という点においては非常に高いものとなっているが、これも市民が必要とする情報を積極的に提供できるようになるのであれば、公文書公開請求件数も減少することが予想される。

従って、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことは難しいと考えられる。

なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、一般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方針、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。

上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	116
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	総合政策部 広報室	作成者	主幹 加茂 一哉		

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適切に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	83,378	85,106	△ 1,728	一般財源	77,455	79,519	△ 2,064
内 事業費	37,038	38,481	△ 1,443	国県支出金	1,654	1,611	43
内 職員人件費	46,340	46,625	△ 285	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)	4,269	3,976	293
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	広報誌発行事業	細事業事業費	29,053
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民および事業所		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・32頁建の冊子型広報誌を月1回発行した。 広報誌は、市民の皆さんに正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政としての説明責任を果たすという意味からも重要な情報伝達ツールであると考えている。一方、時代の変化やインターネット等の普及に伴い、広報誌の持つ情報の速報性という側面は薄くなり、まちづくりを進めていくうえで、行政と市民の皆さんが、ともに課題を共有しながら、「協働」を進めていくための情報提供という意味合いが重要となってきた。そこで、特集などで、行政が抱える課題を提起する記事を掲載するとともに、これらに関心を持ち、理解していただけるよう、できるだけ分かりやすい言葉や表現で情報提供するよう努めた。</p> <p>・配布は全戸宅配方式で、事業所も含め、すべての市民の皆さんに確実に読んでいただけるように努めた。</p> <p>・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。 ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。</p>		
〈細事業2〉	情報提供推進事業	細事業事業費	7,985
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	全市民および市外の人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・ホームページによるタイムリーな情報提供を行うとともに、分かりやすいページづくりに努めたほか、CATVなどを活用し、地域の市民活動等を紹介するなど行政を身近に感じるような番組づくりに努めた。 ホームページについては、各部署の担当者が、随時、個々のページを作成・更新できる「CMSシステム」を活用し、タイムリーな情報発信を行った。また、ジャンル別やカテゴリー別など検索のシステムを充実させるとともに、新たに「FAQ(よくある質問)コーナー」を設け、皆さんが知りたい情報を、容易に検索できるような仕組みづくりも行った。</p> <p>・日刊紙などのマスコミを通じた情報提供(パブリシティ活動)に努めた。 速報性、信頼性が高く、かつ広域性のあるマスコミの情報媒体を活用して市内外に川西の良さを知ってもらえるよう、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題について情報提供を行った。</p>		

5. 事業の成果

○冊子型の広報誌が定着し、市民の皆さんからも「見やすくなった」「おもしろくなった」「読もうと思うようになった」という良い評価を多く得ることができた。また、広報コンクールで上位入賞するなど、外部の第三者機関からも客観的な高い評価を得ることができた。

広報誌では毎号、特集を組んでいるが、これは、市民の皆さんにお知らせすべき内容を、ただ、詳しく提供するというだけでなく、市民の皆さんの自主的な活動を紹介したり、皆さんとともに市の課題を共有することで、一緒に「協働」のまちづくりを進めていくために必要な情報発信を行うページとして位置づけている。広報誌に対する皆さんからの意見でも、特集記事が一番興味を持って読んでいただいているものといえる。

○パブリシティ活動

- ・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H19	H20	H21	H22
提供件数(件)	292	296	305	293

○市ホームページの運用

- ・トップ画面に行政事業や震災にかかるバナーボタン等を設けるなど、市民の皆さんが、検索しやすいように改良を加えた
- ・アクセス件数は年々増加している

	H19	H20	H21	H22
ホームページアクセス数(件)	626,192	1,059,200	1,383,410	1,732,900

○CATV(ケーブルテレビ)の活用

- ・事業費の逦減化を図る一方、番組への市民参加等、より親しまれる番組づくりに努めた

	H19	H20	H21	H22
CATV視聴世帯数(世帯)	33,860	33,880	33,458	34,848
事業費(千円)	8,201	8,198	3,288	3,182

※H21の減額理由…CATVにかかる事業の見直しを行い、川西市自主制作番組分をカットしたため

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ホームページについては、各ページの管理を、各担当所管が行っているため、担当職員の広報意識の醸成や操作技術の向上を図る取り組みを継続的に進めていく必要がある。また、新たな情報ツールの有効活用について研究・検討していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・広報誌の編集等について継続的に検証し、特集面については、より良いまちづくりが進められるよう内容を検討するなど、さらなる充実を図る。

・ホームページについては、今後、映像等のビジュアルによる情報発信を行うなど、新たな情報ツールを活用することで、誰もがアクセスしたいと思うようなページづくりに努める。

・冊子化した広報誌について、あらためてその内容を検証し、さらなる充実を図る。

・職員向けの簡易マニュアル作成や実務研修等の実施により、ホームページの更新件数も増加し、アクセス数も増えたが、今後、さらに市民に分かりやすく検索しやすい、また誰もがアクセスしたいと思うようなホームページづくりに努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業	決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光

2. 事業の目的

市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	4,008	4,008		0	一般財源	4,008	4,008
内訳	事業費	11	21	△ 10	国県支出金			0
	職員人件費	3,997	3,987	10	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	広聴事業	細事業事業費	11
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内外の個人・団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>市民や市内の団体等から窓口や手紙、メール、ファクス等で寄せられた意見や提案を関係所管と調整するとともに、寄せられた意見や提案を的確に把握し、市政への反映に努めた。また、市からの回答を通して市民との相互理解を図った。</p>		

5. 事業の成果

○市民から寄せられた意見や提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。

「市長への提案」の件数

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度
提 案 件 数	540	311	309	339

○市民や団体から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整のうえ、迅速な対応と回答に努めた。

「陳情・要望」の件数

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度
受 付 件 数	35	25	10	11
案 件 数	85	94	40	39

○市民団体など各種団体から寄せられた要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的とした市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度
開 催 件 数	14	9	10	7

○市ホームページ内において、FAQ(よくある質問)サイトを立ち上げ、市民から頻繁に寄せられる質問とその回答を掲載することで市民が問い合わせる手間を省くとともに、市全体の業務効率の向上を図った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市ホームページから寄せられる問い合わせや提案等が多くあるため、その対応として、FAQサイトを導入したことで一定の成果は出ていると思われる。引き続き内容等の改善を図っていく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

これまでからの課題である、提案や意見・回答内容等を市のホームページなどに公開することにより、市政の情報公開を図るとともに、公開する内容や方法等についての基準づくりを進める。

また、平成22年度に、市ホームページ上でFAQサイトを立ち上げたが、今後さらに内容を充実させ、市民サービスと業務効率の向上に努めていきたい。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市長に寄せられた提案や意見等は、現在、公開していないが、提案や意見、回答内容等を市のホームページなどに公開することにより、一層の市制情報の共有を図り、情報の共有化を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業		決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
	総事業費	12,327	3,104		9,223	一般財源	12,327
内 事業費	3,059	3,104	△ 45	国県支出金			0
内 職員人件費	9,268		9,268	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1		1	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費	3,059																																
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者																																		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																			
(3)概要	<p>社会情勢の変化や市民生活の多様化・複雑化に伴い、市民生活上のトラブルや悩み事も多岐にわたっていることなどから、その解決の糸口をつかんでいただくため、各種市民相談事業を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談項目</th> <th>相談員</th> <th>相談日・時間</th> <th>相談定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>兵庫県弁護士会 弁護士 2人</td> <td>毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>家事相談</td> <td>川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1人</td> <td>毎月第2・4木曜日 13:00~</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>税の相談</td> <td>近畿税理士会伊丹支部 税理士 1人</td> <td>毎月第3木曜日 13:00~</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>行政書士相談</td> <td>兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 2人</td> <td>毎月第2火曜日 13:00~</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>土地境界・測量相談</td> <td>兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 2人</td> <td>毎月第3火曜日 13:00~</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>司法書士法律相談</td> <td>兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1人</td> <td>毎月第4火曜日 13:00~</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>公証相談</td> <td>伊丹公証役場 公証人 1人</td> <td>公証週間(10月)期間内の1日 13:00~</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>			相談項目	相談員	相談日・時間	相談定員	法律相談	兵庫県弁護士会 弁護士 2人	毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)	15人	家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1人	毎月第2・4木曜日 13:00~	4人	税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1人	毎月第3木曜日 13:00~	6人	行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 2人	毎月第2火曜日 13:00~	6人	土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 2人	毎月第3火曜日 13:00~	4人	司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1人	毎月第4火曜日 13:00~	4人	公証相談	伊丹公証役場 公証人 1人	公証週間(10月)期間内の1日 13:00~	6人
相談項目	相談員	相談日・時間	相談定員																																
法律相談	兵庫県弁護士会 弁護士 2人	毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)	15人																																
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1人	毎月第2・4木曜日 13:00~	4人																																
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1人	毎月第3木曜日 13:00~	6人																																
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 2人	毎月第2火曜日 13:00~	6人																																
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 2人	毎月第3火曜日 13:00~	4人																																
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1人	毎月第4火曜日 13:00~	4人																																
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1人	公証週間(10月)期間内の1日 13:00~	6人																																

5. 事業の成果

相談件数

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
法律相談	644	662	626	618
家事相談	50	58	70	75
税の相談	55	42	52	41
合同相談	29	—	—	—
行政書士相談	—	20	31	36
土地境界・測量相談	—	10	7	19
司法書士法律相談	—	23	30	33
公証相談	—	5	5	3

※1. 合同相談については、19年度で終了。

※2. 土地境界・測量相談及び司法書士法律相談は、20年5月から、行政書士相談は同年6月から実施。

※3. 公証相談は、20年度から実施(年1回)。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 相談業務によって希望の殺到するものや、実施日により利用人数にばらつきのある相談など、すべての相談業務を効率的に活用できる方策を検討していく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

多様化する市民の相談に対応するため、平成20年度から相談業務の拡充を図り、一定の効果を得ている。特に業務の専門性が求められるため、引き続き市民ニーズの把握とあらゆる相談に的確に対応できるよう努めていく。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

多様化する市民の相談に対応する体制の拡充を図ってきたが、引き続き、市民ニーズの把握に努め、相談事業の仕組み等について、周知を図り、効率的な推進を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業		決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティ活動の更なる活性化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
総事業費	89,609	109,211	△ 19,602	一般財源	77,161	83,678	△ 6,517	
内訳	事業費	45,407	38,040	7,367	国県支出金	8,115	1,391	6,724
	職員人件費	27,804	27,975	△ 171	地方債		20,080	△ 20,080
	公債費	16,398	43,196	△ 26,798	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	4,333	4,062	271
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	18,337
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内13コミュニティ		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>人と人がふれあい、心豊かな地域をめざして活動するコミュニティ(概ね小学校区単位で設立)に対して、行政としてその活動を支援するとともに、更なる活性化を図ろうとするものである。コミュニティに対して次の補助金を交付することにより、地域活動を支援している。</p> <p>①組織活動補助金(総額14,338,400円) 市内13コミュニティに対し、体育祭や文化祭、環境美化活動、福祉活動、防犯など、地域に根ざした心豊かで</p> <p>ふれあいの感じあえる地域社会づくりをめざす活動に対して補助金を交付している。</p> <p>②活動設備等整備事業助成金 (内訳) 自治総合センターコミュニティ助成金……2,500,000円(緑台・陽明コミュニティ) 輪転機及び複写機整備事業……152,000円(久代コミュニティ)</p> <p>このほか、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行うことを目的に、市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」については、その事務局を地域・相談課で担っている。</p>		
〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	27,070
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	4館		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>①コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を引き続き指定管理者が行った。 平成22年度指定管理者 ・コミュニティセンター牧の台会館……牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館……加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館……多田東小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館……満願寺町自治会</p> <p>②牧の台会館 外壁補修工事</p>		

5. 事業の成果

市内13コミュニティにおいて、体育祭、納涼祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人とがふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。



納涼祭



体育祭



文化祭



書初め大会

各種コミュニティ活動の市広報誌への掲載状況

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
掲載記事数	45	40	37	47

コミュニティセンター利用状況

項目	19年度	20年度	21年度	22年度
利用件数	3,194	3,266	3,461	3,668
利用者数	62,279	59,496	59,968	63,773

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市内で桜が丘小学校校区がコミュニティ組織の未結成地域である。今後、自治会も含めて、既存の活動団体と協議を進め、地域の実情に合わせた取り組みを検討していく必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地域が一体となるためには、地域内(小学校区)の自治会をはじめ、あらゆる活動団体と住民が結びついていく必要があり、コミュニティ組織はその機能、横のつながりを図るために設立された協議会である。その運営や活動は住民の手で進められており、行政は情報提供や活動補助金交付等による組織運営への支援という役割を担う。今後、参画と協働のまちづくりを進めていくにあたって、コミュニティ組織は重要な役割を担っていくものとする。

コミュニティセンターについては、引き続き地域に根ざした管理運営を行うため、次年度以降についても指定管理者制度を継続し、地元自治会やコミュニティ組織にコミュニティセンターの管理運営を担っていただく。

コミュニティが結成されて20年以上経過した組織が3分の2以上あり、コミュニティ活動への取り組みについて、各コミュニティとの積極的な情報交換や交流、研修等、コミュニティ組織の活性化を図るとともに、未結成地域について地域と協働して、設立に向けた取り組みを進める。また、各コミュニティセンターの管理運営については、指定管理者である地元自治会やコミュニティ組織がより地域に根ざした管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業		決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光	

2. 事業の目的

自分たちの住む地域を良くしていこうとする自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	28,272	26,328		1,944	一般財源	28,265	26,325
内訳	事業費	9,736	7,678	2,058	国県支出金			0
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	7	3	4
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費	9,736
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内135自治会		
(3)概要	<p>①自治会活動を奨励するために、自治会報償金を交付するとともに、地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。</p> <p>②6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分けて自治会長会議を開催し、市の施政方針の説明や地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。</p> <p>③自治会の加入促進を図るため、転入者の方に市民課の窓口で自治会加入の案内チラシを手渡したり、市広報誌やホームページに加入を促進する記事を掲載するなど側面的な支援を行った。</p>		

5. 事業の成果

自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に、自治会館を整備するにあたり、その経費の一部を補助し、地域の活動拠点整備を支援した。

自治会館整備事業の件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
新築	0	0	0	0
増改築等	3	9	1	4

自治会活動を奨励するために、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を支給し、自治会の運営支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数

	19年度	20年度	21年度	22年度
世帯数	43,365	42,994	42,800	42,590

自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



自治会加入率の状況

	19年度	20年度	21年度	22年度
加入率(%)	67.7	66.2	64.9	64.0

分子は135自治会の加入世帯数
分母は住民基本台帳の市内全世帯数

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 全体的な自治会加入率の減少に歯止めがかからず、地域と連携して自治会加入率を増やすための方策を講じる必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

高齢化、個人の価値観の多様化、ライフスタイルなどを背景に、自治会加入率が低下しており、その特効薬はなかなか見当たらないが、自治会と連携しながら工夫ある取り組みを検討していく。

自治会の活動は「自分たちのまちを、自分たちの力でより住みやすくしよう」という自発的な活動であり、魅力ある「地域力」を持った自治会は行政のパートナーである。今後、参画と協働のまちづくりを推進していくにあたり、自治会は重要な役割を担っていくものと考えている。

自治会の現状把握を継続して行い、ニーズ把握に努め、魅力ある自治会づくりのための側面的支援を行いながら、連携して自治会の活性化を図っていく。

また、自治会長会議の開催などを通して、地域との交流や実態把握に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 地域・相談課	作成者	課長 小倉 光		

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	3,274	12,751	△ 9,477	一般財源	3,274	12,751	△ 9,477
内訳	事業費	3,274	3,426	△ 152	国県支出金		0
	職員人件費		9,325	△ 9,325	地方債		0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		0
	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)		0
参考	再任用職員数(人)		0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民活動推進事業	細事業事業費	3,274
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体所属者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>指定管理者によるセンターの管理・運営 (指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西)</p> <p>① 市民活動・NPOサポート相談</p> <p>② 市民活動に関する講座の開催</p> <p>③ 市民活動に関する情報紙の発行</p> <p>④ センターの使用許可に関する業務</p> <p>⑤ 市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、インターネット、複写機等事務機器の提供など)</p> <p>⑥ 市民活動センター・男女共同参画センター利用登録グループの交流促進</p>		

5. 事業の成果

市民活動センターとして、市民活動に関する団体への活動支援、相談、交流、情報提供などの充実を図り、市民活動の支援・育成に努めた。

① 市民活動・NPOサポート相談 (件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
市民活動・NPOサポート相談	154	241	226	262

※ 平成21年度までは、委託事業

② 講座の実施回数、参加延べ人数(日、人) ※男女共同参画センターとの共催分を含む

	19年度		20年度		21年度		22年度	
	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数
年間講座合計	7	174	5	65	4	65	5	128

③ かわにし市民活動ニュース“せーの！”の発行(2,000部) 平成23年3月30日 vol.18発行 指定管理者制度ってなに?!「民」が「公共」を担う時代に! こんなこと、やります、やりました~! など

④ グループ交流会、学習会参加者数 (人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
グループ交流会	35	14	15	60
グループ学習会	107	65	82	94

⑤ パソコン使用件数及び印刷機利用件数 (件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
パソコン使用件数(※)	428	390	551	528
印刷機利用件数	693	515	443	507

※ 平成20年度までは、インターネットの使用件数

⑥ パレットかわにしフェスタ参加者数(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
参加者数	1,418	1,772	1,939	1,609

※ 男女共同参画センターと同時開催

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民活動センターと男女共同参画センターの利用登録グループの交流がより活発化するよう、併設館の利点を生かした施策や活動をさらに展開する必要がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成22年度は、指定管理者制度導入1年目であり、前年度事業の踏襲を基本としつつ管理運営が行われていたが、2年目となる平成23年度では、民間のノウハウを駆使し、これまで以上に独自色を発揮しながら、市民活動の推進に努めていく。

川西市市民活動センター・男女共同参画センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度が導入され、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西による管理運営が行われており、引き続き、民間のノウハウを活用しつつ、市と相互連携しながら両センターの活性化を図り、市民活動の推進に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	協働のまちづくり推進事業		決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	
所管室・課	総合政策部 地域分権推進課	作成者	課長 石田 有司	

2. 事業の目的

市民等の自主的・主体的なまちづくり活動への参画や協働を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	13,598	9,454	4,144	一般財源	13,598	9,454	4,144
内 事業費	4,330	129	4,201	国県支出金			0
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	4,330
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>①「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」制定及び推進に向けた取り組み</p> <p>参画と協働のまちづくりを推進するため、前年度に引き続き、同条例の制定に向けた取り組みを行った。また、同条例制定から施行までの間、職員研修の開催や職員アンケートの実施などを通じ、条例のスムーズな施行に向けた取り組みを行った。</p> <p>さらに、条例施行後は、公募市民や地域団体代表、学識経験者などからなる「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を設置し、同条例に規定する基本計画の策定に向けた審議を行った。</p> <p>②「川西市参画と協働のまちづくりに関する市民アンケート」の実施</p> <p>市民の参画と協働に関する意識や地域活動への参加状況等を把握し、参画と協働のまちづくり推進施策に反映することを目的に、アンケート調査を実施した。</p> <p>③「大塩市長の出前ミーティング」の実施</p> <p>市長が地域に出向き、市民と直接意見交換を行う、「大塩市長の出前ミーティング」を行っている。これにより、「市民」と「行政」とのコミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を構築することを目的としている。</p> <p>④「まちづくり出前講座」の実施</p> <p>市民からの要望に応じて職員が出向き、行政のしくみや制度、事業の内容をわかりやすく説明する「まちづくり出前講座」を実施している。市政への関心や理解を深めていただくとともに、市民と行政が情報を共有しながら今後のまちづくりを一緒に考えていくことを目的としている。</p>		

5. 事業の成果

①「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」制定及び推進に向けた取り組み

参画と協働のまちづくりを推進するため、前年度に引き続き、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」の制定に向けた取り組みを進め、平成22年6月に制定し、同年10月に施行した。

また、同条例のスムーズな施行に向けて、職員研修会の開催(全9回)や職員アンケート(回答者数458名)を行い、参画と協働のまちづくりについての意識啓発などを行った。

条例施行後は、条例の規定に基づく意見提出手続やアンケート調査の実施など、政策等の企画立案段階における市民参画を、積極的に推進することができた。

さらに、参画と協働のまちづくり推進会議を3回開催し、基本計画の策定に向けて、さまざまなまちづくりの担い手が抱える課題の抽出などを行った。引き続き、計画策定に向けた議論を行う。

②「川西市参画と協働のまちづくりに関する市民アンケート」の実施

16歳以上の市民1,000人(無作為抽出)に対し、郵送によるアンケート調査を実施し、50.3%の回答を得た。この結果は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき策定する基本計画の基礎資料として活用した。



推進会議での議論の様子

③「大塩市長の出前ミーティング」の実施

コミュニティ2団体に対し、「大塩市長の出前ミーティング」を実施した。市長と市民が、ざっくばらんに意見交換することによって、市民とのコミュニケーションを深めることができた。

	20年度	21年度	22年度
開催回数(回)	9	12	2
参加人数(人)	150	217	37



出前ミーティングでの意見交換

④「まちづくり出前講座」の実施

実施回数の多い講座は、「救急講習」、「消費者問題」、「ごみ問題」であった。なお、実施後の参加者アンケートによると、「非常に有意義であった/有意義であった」が98.7%、「また利用したい」が93.4%であり、概ね好評であった。

	19年度	20年度	21年度	22年度
開催回数(回)	148	219	158	134
延べ参加人数(人)	6,687	9,369	6,505	6,146



「救急講習」の様子

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 参画と協働のまちづくりを進めるための施策展開においては、主体の多様性に配慮しつつ、より効率的、効果的に行っていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

まちづくりの主体である、市民、市民公益活動団体、事業者等が地域の課題解決に向けて連携を図り、参画と協働のまちづくりを推進するための具体的な計画が必要である。

そのため、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づく基本計画の策定に向けた検討を進めていく。

また、参画と協働のまちづくりを推進するための手段となる「地域分権制度」の構築に向け、まずは平成23年度において、概ね小学校区を単位として、地域課題や地域のありたい姿などについて地域で話し合う「地域別懇談会」を開催する。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成22年6月議会において、本市の参画と協働のまちづくりを推進するための基本ルールを定めた「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」が可決され、周知期間を経た10月1日から施行されることとなった。今後は、市民活動や地域活動における課題を検証し、そのあり方や支援、協働の仕組みなどを計画的に進めるため、条例に基づく基本計画を策定する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業		決算書頁	106
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 岡本 匠	

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行って、まちづくりの目標と方向性を示す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	12,021	9,543	2,478	一般財源	12,021	9,543	2,478
内 事業費	2,753	218	2,535	国県支出金			0
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合計画策定事業	細事業事業費	2,547
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 市民意識調査の実施</p> <p>平成25年度から始まる新たな総合計画の策定にあたり、まちの現状と問題点、まちづくりに対する市民の評価・意向などを把握し、市民と行政が一体となった新しいまちづくりを進めていくうえで本調査を実施した。</p>		
〈細事業2〉	総合計画管理事業	細事業事業費	206
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 市民実感調査の実施</p> <p>平成15年度からスタートした第4次総合計画では、まちづくりの課題を明らかにし、市民や地域団体をはじめ、NPOや事業者、行政など多様な公の主体が各々役割を担い、協働してまちづくりを進めることとしている。</p> <p>そこで、協働を進めるために設定した「ともにめざそうとする具体的な目標」(施策評価指標)を測定し、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とすべく、市民の日常生活における「実感」を毎年調査している。</p>		

5. 事業の成果

1. 市民意識調査の実施

次期(第5次)総合計画を策定にあたり、まちづくりに対する一般市民及び中学生の評価・意向等を調査した。

- (1) 川西市に住む16歳以上の市民(住民基本台帳から無作為抽出)
- ① 調査人数・・・3,000人
 - ② 調査期間・・・平成23年1月19日(発送)～1月31日(締切)
 - ③ 調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
 - ④ 回収結果・・・回収率＝49.2%
- (2) 市内の公立中学校に在学する中学1年生～3年生(各学年1クラス抽出)
- ① 調査人数・・・768人
 - ② 調査期間・・・平成23年1月19日(発送)～1月31日(締切)
 - ③ 調査方法・・・調査票による本人記入方式(無記名)、学校を通じての直接配布回収方法
 - ④ 回収結果・・・回収率＝94.1%

2. 市民実感調査の実施

現総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を調査した。

- (1) 川西市に住む16歳以上の市民(住民基本台帳から無作為抽出)
- ① 調査人数・・・1,000人
 - ② 調査期間・・・平成23年1月19日(発送)～1月31日(締切)
 - ③ 調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法
 - ④ 回収結果・・・回収率＝58.9%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

次期(第5次)総合計画策定過程における今後の地域との関わりを見据え、市民意識調査及び市民実感調査では、概ね小学校区ごとの地域特性が把握できるような視点で分析を行った。
 分析結果については、今後開催予定のワークショップや地域別懇談会等における討議材料の一つとし、次期総合計画へ反映できるよう努めていく。

次期総合計画の策定に向けて、現総合計画の現状と課題を分析するとともに「市民意識調査」を実施し、まちづくりに対する市民ニーズの把握に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業		決算書頁	106
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 岡本 匠	

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	49,108	30,872	18,236	一般財源	29,878	21,617	8,261
内 事業費	21,304	12,222	9,082	国県支出金	18,018	7,620	10,398
内 職員人件費	27,804	18,650	9,154	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	2	1	特定財源(その他)	1,212	1,635	△ 423
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	政策企画・立案事業	細事業事業費	21,304
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. iJAMPの活用 インターネット版行政情報サービス「iJAMP」を活用して、省庁や全国各地の行政情報、法令等の資料などを全庁で共有し、政策形成や事務事業の推進に役立てた。</p> <p>2. 金太郎プロジェクトの推進 市や地域での各種イベントに川西の元気いっぱいキャラクター「きんたくん」が登場するなど、地域活性化に向けた事業展開を図るとともに、産・官・学協働の取り組みを推進した。</p> <p>3. ふるさと雇用再生事業 国の緊急雇用対策による「ふるさと雇用再生市町事業費補助金」を活用した委託事業で、新規観光ルートの開発・イベント実施や特産品の開発・地産弁当の試作販売を行った。</p> <p>4. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積み立て ふるさとづくり寄附金条例に基づき寄附金を受け入れるとともに、用途に応じて基金への積み立てを行った。</p> <p>5. 調整活動 主要施策・事業に関する情報収集及び国や兵庫県などの関係機関に対して要望活動や庁内外での調整等を行った。</p>		

5. 事業の成果

1. 金太郎プロジェクトの推進

(1) 「きんたくん」による事業展開

「源氏まつり」など市内イベント等での着ぐるみ登場回数104回、「観光あるきPRフェア」など市外イベント等での登場回数25回。企業、団体等からのキャラクターデザイン使用申請110件。

(2) 産・官・学協働による取り組み

市内事業者によるオリジナルグッズの開発・制作・発売。地域限定オリジナルフレーム切手第2弾「きんたくん切手」を販売。市と連携協定を結んでいる大阪青山短期大学と宝塚大学の協力により、「きんたくんのテーマ」をアレンジした発車メロディを作成し、能勢電鉄川西能勢口駅で使用。きんたくんパストラルカード第1弾が販売される。宝塚大学の協力を得て、きんたくんWEBサイトを運営。



川西まつりで「きんたくん切手」贈呈



きんたくんの発車メロディ記念イベント



イナズマロックフェス2010PRステージ

2. ふるさと雇用再生事業

(1) 新規観光ルート等の開発・運営委託業務

黒川の里山、川西能勢口近辺の遺跡や資料館、多田神社等を歩いて巡る「のせでん沿線ぶらりマップ」を3種類作成した。ハイキングコース等を新規開発するとともに、妙見山のあじさいや道標など既存施設も充実させた。また、地元商業会、商工会、ボランティアガイドなどの協力を得て、特産品販売・歴史紹介・写真展・演奏会などによる郷土館イベントを、ハイキングイベントと連携を図り実施した。

(2) マーケティング調査、商品づくり(商品の企画、開発、制作)、販売委託業務

地元の食材を使用した地産弁当を開発し、川西まつりで販売するなどした。また、いちじく等を加工した特産品を試作し、商品化に向けた検討を行った。

3. ふるさとづくり寄付金の受入れと基金への積立て

(1) 受入件数及び金額

11件 1,203,845円 【内訳】個人寄附3件(うち市内1件・市外2件)、団体寄附8件(うち市内4件、市外4件)

(2) 各基金への積立金額

① 社会福祉基金	3件	370,000円
② 緑化基金	1件	60,000円
③ ふるさとづくり基金	7件	773,845円
合計	11件	1,203,845円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 ふるさと雇用再生事業は、21年度から3か年にまたがる事業であるため、現時点では事業目的を達成出来たとは言えない。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 1. 金太郎プロジェクトについて 協働の取り組みをさらに進めるとともに、着ぐるみ貸出の検証を行い、当該事業の充実強化に努める。 2. ふるさと雇用再生事業について ぶらりマップ等の観光ルートや地産弁当・特産品を、イベント等との連携も視野に入れながら、継続的に活用していく。 3. ふるさとづくり寄附金について 寄附金の使途として新たに「きんたくんの推進」が加わったことなど、寄附金制度のPR強化に努める。	《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 1. 金太郎プロジェクトについて 官民協働の取り組みをさらに進める。着ぐるみ貸出件数増加への対応として、効率的な管理運用に努める。 2. ふるさと雇用再生事業について 企画・検討した観光ルートや特産品を有効活用できる方策を検討する。 3. ふるさとづくり寄附金について 市外寄附者の増大を図るため、PRの強化に努める。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域行政推進事業		決算書頁	108
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 岡本 匠	

2. 事業の目的

行政区域を越えた市民の日常生活において、行政課題の広域的視点での解決やスケールメリットを生かした効率的行政運営の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,524	20,178	△ 10,654	一般財源	9,524	20,178	△ 10,654
内 事業費	256	1,528	△ 1,272	国県支出金			0
内 職員人件費	9,268	18,650	△ 9,382	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広域行政推進事業	細事業事業費	256
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 阪神企画連絡会</p> <p>尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の7市1町で構成する「阪神広域行政圏協議会」をH22.3月末に廃止した後、企画管理者で構成する任意連絡会である「阪神企画連絡会」を新たに設置し、引き続き阪神地域における広域連携や広域行政課題について協議、調整を行った。</p> <p>2. 阪神北企画連絡会</p> <p>阪神広域行政圏協議会の廃止に伴い、伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の4市1町で構成する「阪神北地域行政推進協議会」を同様に廃止した後、企画管理者で構成する任意連絡会である「阪神北企画連絡会」を新たに設置し、引き続き阪神北地域における広域連携や広域行政課題について協議、調整を行った。</p> <p>3. 猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議</p> <p>猪名川の上流地域に位置する1市3町(川西市・猪名川町・豊能町・能勢町)の行政・商工会・観光協会をはじめ、兵庫県、大阪府、一庫ダム管理所、阪急バス、能勢電鉄で構成する同会議で、府県の境を越えたネットワークを作り、観光を軸とした地域振興に取り組んだ。</p> <p>(1) 情報発信事業 (2) 地域振興事業 (3) 観光キャンペーン事業</p> <p>4. 各種協議会関連事業</p> <p>各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った。</p> <p>(1) 防衛施設周辺整備全国協議会 (2) 全国基地協議会 (3) 中国縦貫自動車道沿線地域振興協議会 (4) 福知山線沿線(大阪～三田間)都市連絡協議会</p>		

5. 事業の成果

1. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」

(1) 情報発信事業

① チラシの作成等

圏域の観光名所とアクセス方法を案内した「いいな里山ねっとエリアマップ」を作成し、能勢電鉄・阪急バス、各市町及び観光案内所等に配布した。

② Webサイト

圏域の地域資源や観光情報などを発信した。

③ アンケート調査の実施

「阪急宝塚線沿線観光あるき」及び「観光あるきPRフェア」等のイベントで、アンケート調査を実施した。

(2) 地域振興事業

① いいな里山ハイキング

猪名川上流の観光資源を有効活用し、地域の活性化を図るため、圏域内外から多くの人々が参加できるハイキング事業を16回実施した。

② いいな里山イベント

猪名川上流地域のPR・活性化を図るため、「一庫ダム内部見学会 & 説明会」(8月21日、22日)を実施した。

③ 阪急宝塚線沿線観光あるき

阪急電鉄(株)、いいな里山ねっと、豊能地区広域観光推進協議会等が主催し、大阪府・兵庫県にまたがる沿線8自治体と地元ボランティアガイド、鉄道事業者が連携して、四季折々の花や自然とともに、見どころを巡るガイドツアーを12回実施した。

(3) 観光キャンペーン事業

① 観光あるきPRフェア

9月12日(日) 阪急梅田駅構内COビッグマン前広場において、ポスター展示、キャラクター登場、チラシ配布などにより、圏域の魅力を広くPRした。



「いいな里山ねっとエリアマップ」を作成



一庫ダム内部見学会 & 説明会



観光あるきPRフェア

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

1. 「阪神企画連絡会」及び「阪神北連絡会」について

阪神広域行政圏協議会については、定住自立圏構想の推進等を背景に一定の役割を終えたとして平成22年3月末をもって廃止したが、医療や防災等、山積する行政課題に対応していくためには、今後も一定の枠組みでの広域連携及び意見交換を継続していく必要がある。

2. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」について

交通事業者等の民間団体を含めた、構成団体の多様性と広域的ネットワークを強みとして活かし、事業展開及び広報活動を進めていく。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 「阪神広域行政圏協議会」について

定住自立圏構想の推進等を背景に一定の役割を終えたとして、平成22年3月末をもって廃止。今後は同協議会に代えて、企画連絡会を設置し、引き続き広域連携や広域課題等について協議を行うとともに、現行の連携事業は各所管において継続実施する。

2. 「阪神北地域行政推進協議会」について

阪神広域行政圏協議会の廃止に合わせ、平成22年3月末をもって廃止。今後は、上記同様に企画連絡会を設置し、引き続き広域課題等について協議を行う。

3. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」について

圏域の認知度を高めるため、WEBサイトや情報誌等を活用した情報の発信に重点的に取り組む。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業			決算書頁	108
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総合政策部 政策課	作成者	課長 岡本 匠		

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	11,934	12,716		△ 782	一般財源	11,934	12,716
内訳	事業費	2,666	3,391	△ 725	国県支出金			0
	職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	行政経営推進事業	細事業事業費	2,666
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進 本プログラムは、総合計画を基軸とした行財政運営をより効果的に運営するため導入したもので、部を中心とした組織において、リーダーシップや職員の能力が十分に発揮され、市民ニーズの把握や仕事のやり方を見直すことにより、市民に価値あるサービスを創造できる卓越した経営をめざしている。 具体的には、部のありたい姿・サービス対象者・経営課題・重点目標等を定めた「部の経営方針」を策定し、これを軸に組織体質強化と市民サービス向上の目標達成(施策評価指標含む)に取り組む。 部の経営状態を振り返る場として、年に1回「部のアセスメント」を実施しており、8つのカテゴリーからなる評価基準に基づき、セルフ・アセッサーが部の経営状態を評価し、強みや改善領域を提言している。 「部のアセスメント」や「職員満足度アンケート」の結果は、経営改善の重要な要素として、次年度の「部の経営方針」策定時にフィードバックされる。</p> <p>2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施 市民に価値あるサービス創造のためには、市民や現場職員の意向を把握しながら、リーダーがあるべき姿を描き、計画に基づき組織全体を機能させていくことが重要である。そのため、課等を活動単位とした「チーム改善(TK)活動」を全庁的に展開している。 本活動は、「部の経営方針」達成の取り組みを課レベルに落とし込んだ「課の実行計画」の一つと位置づけており、部の目標達成のため、価値あるサービス提供の原動力になるとともに、職員の能力向上・意識改革による組織力の向上をめざしている。</p>		

5. 事業の成果

1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進

(1) 部の経営方針の展開

各部において、部長をリーダーとして、市民満足向上及び組織体質改善のため「部の経営方針」を策定した。これを実現するため、「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。策定に当たっては、部のアセスメント結果等をフィードバックさせるとともに、今年度から市長・両副市長ミーティングを実施し、PDCAサイクルに基づく部の経営に努めた。

(2) 部のアセスメントの実施

部の経営状況を自ら評価できる職員を育成するため、第2期セルフ・アセッサー(昨年度養成)13名のスキルアップ及び新規第3期セルフ・アセッサー34名の養成を行った。セルフ・アセッサーと部の経営者(部長・室長等)の対話により、部のアセスメントを実施し、組織の強みの伸長と弱みの改善に向けた提言をした。部のアセスメント結果を総括し、アセスメントの方法を振り返るため、セルフ・アセッサー会議を開催するとともに、市長・両副市長に対し、アセスメント結果の報告を行った。

- ①第3期セルフ・アセッサー養成研修(6月29日・30日、7月7日・8日)
- ②第2期・第3期セルフ・アセッサー合同研修(10月13日)
- ③部のアセスメント(12月24日、1月12日)
- ④セルフ・アセッサー会議(2月22日)
- ⑤アセスメント結果の報告(3月29日)

(3) 職員への啓発研修

職員一人ひとりが行政経営について理解を深め、仕事に取り組む意識を醸成するため、啓発研修を実施した。

- ①トップマネジメント研修(7月29日 13時～15時) 対象:部長級、室長級の職員
- ②マネジメント研修(7月29日 15時15分～17時15分) 対象:課長級以下の職員

(4) アセッサー人材育成コースへの派遣

経営品質の体系的な知識を身に付けるため、経営品質協議会が主催する「人材育成プログラム」へ職員2名を7日間派遣した。

2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

(1) 第3回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催(2月18日)

業務の課題を改善し、仕事の効率化や市民サービス向上を図るため、7月から各課単位で取り組んだ成果について、各部で選抜された代表11チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

(2) 第5回全国都市改善改革実践事例発表会に参加(3月4日 岩手県北上市)

市長賞に輝いた市税収納課チームは、全国の自治体が優秀な改善事例を発表し合う本大会へ参加した。他自治体と切磋琢磨することで、より質の高い改善活動をめざしていく。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 部のアセスメントの実施において、自立的な運営には至っていない。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

部の経営方針を組織の行動規範としたマネジメントサイクルを定着させるため、経営品質の考え方を研修等を通じて職員へ浸透させるとともに、ホームページ等により部の経営方針やTK活動などの公表を進めていく。

平成22年度から部の経営方針の展開を事務局運営とするなど、自立的な運営を進めているが、今後もアセスメント等に関するノウハウを蓄積し、マニュアル化を進めることにより、さらに効率的かつ効果的な運営をめざしていく。

全庁的に行政経営品質向上プログラムを定着させ、自立的展開を図るため、部のありたい姿、方針、目標の立て方から、計画の落とし込み、進行管理、結果の反省、次期課題設定等の一連のPDCAについて、より効果性の高い手法の確立をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業		決算書頁	366
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	都市整備部 営繕課	作成者	課長 野村 徹	

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	151,339	136,277		15,062	一般財源	147,193	135,570
内訳	事業費	12,319	5,727	6,592	国県支出金	4,146	707	3,439
	職員人件費	139,020	130,550	8,470	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	15	14	1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	施設設計監理事業	細事業事業費	12,319
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設を利用する市民及び職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の仕様、規模、性能、環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。 ・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。 ・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設(学校施設を除く)を適正に維持保全すべく啓発を行う。 ・市有建築物の定期点検の実施。(建築3年、設備1年毎) ・昨年度に策定した長期予防保全計画を基に継続的に施設の維持補修を行う。 		

5. 事業の成果

成果の内容については、

・平成22年度は耐震補強工事の工事監理として、市立緑台小学校・桜が丘小学校・明峰小学校・加茂小学校・陽明小学校、清和台小学校・川西小学校の7校を実施し、21年度から継続工事として文化会館及び中央公民館アスベスト除去・便所改修工事を、建設工事及び維持補修工事として、市立北陵小学校留守家庭児童育成クラブの増築や市営住宅・再開発住宅の住宅用防災警報機器の設置などを実施した。

また、長期予防保全計画に伴う長寿命化工事としては、牧の台会館の外壁補修工事と多田公民館の外壁・内壁等修繕工事及び小戸作業所厨房屋根防水改修工事を行った。すべて合わせて合計28件の工事を実施した。

・設計委託業務としては、上記耐震補強工事における監理委託など合計11件の委託を実施した。また昨年度に引き続き市有建築物の安全性等の確保のために定期点検業務の委託を行った。

・平成23年度に実施する学校耐震補強工事及び監理委託として、合計10件の設計、起工の作成をした。



※明峰小学校耐震補強工事完成写真



※牧の台会館外壁塗装完成写真



※多田公民館外壁塗装完成写真

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

・策定した川西市市有建築物保全計画に基づく長期予防保全計画について各長寿命化項目を現地再確認し耐震化も考慮しローリングする必要がある。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・H21年度に策定した川西市市有建築物保全計画に基づく長期予防保全計画を基に施設の再点検をした上で精査しローリングする。
 ・市有建築物の効率的、効果的な維持管理を推進するためには、関連業務を集約化、一元化した新しい組織体制を構築する必要がある。また、関連業務の集約化、一元化を支援する基礎情報として市有建築物の施設管理情報(施設概要、エネルギー使用量、工事履歴等)を整理し、十分に活用して行く必要がある。さらに、効率的で効果的な維持管理を推進するために、維持管理予算の一元化と柔軟な執行体制の構築が必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業		決算書頁	160
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 八嶋 良治	

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	226,392	326,353	△ 99,961	一般財源	223,815	323,694	△ 99,879
内 事業費	105,908	195,803	△ 89,895	国県支出金			0
内 職員人件費	120,484	130,550	△ 10,066	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	13	14	△ 1	特定財源(その他)	2,577	2,659	△ 82
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	徴収及び収納事業	細事業事業費	105,908
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市税納税者		
(3)概要	<p>市税の徴収については、滞納管理システムを利用し、納税相談、折衝など効果的・効果的な徴収事務を推進している。滞納管理は、差押等積極的に行っている。</p> <p>滞納者の増加を抑制するために、徴収体制を地区別から機能別に変更して進行管理を行うことにより、滞納処分を早期に行っている。</p> <p>(納税呼びかけセンター)</p> <p>22年度は6月から納税呼びかけセンターを開業し、督促状発送後は主に現年度未納者を対象に、電話による自主納付の呼びかけを行うとともに、休日納税相談窓口や口座振替・コンビニ収納も併せて案内した。</p> <p>また、納税呼びかけセンターからの直接電話での呼びかけや、少額累積滞納者に対して随時に催告書の発送を呼びかけセンターが行うことにより、早期に差押等を行うことができ、早期納付に繋がった。</p> <p>(コンビニ収納)</p> <p>22年度は市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税が当初納税通知書からコンビニエンスストアでも納付可能となり、納税しやすい環境を整えることができた。</p>		

5. 事業の成果

収納率の向上を目指し、徴収・収納対策を行った。

(差押実績) (税額:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	285	303	841	975
税額	16,873	19,070	92,089	103,328

(納税呼びかけセンター開設実績) (税額:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
架電件数	—	—	12,601	12,581
納付税額※	—	—	34,745	38,797

※呼びかけの結果、センターが再発行した納付書で納税された額

(休日納税相談窓口開設実績) (税額:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	313	532	390	156
税額	13,846	22,157	15,537	3,955

(コンビニエンスストア収納実績) (税額:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	—	—	17,152	51,512
税額	—	—	197,164	1,141,645

(口座振替利用率)

	19年度	20年度	21年度	22年度
件数割合	28.3%	27.3%	27.6%	26.3%
税額割合	32.4%	32.4%	30.1%	30.9%

(収納率)

	19年度	20年度	21年度	22年度
現年課税分	98.3%	98.4%	98.4%	98.6%
滞納繰越分	10.6%	9.3%	12.1%	11.9%
市税総計	90.6%	90.2%	90.4%	90.2%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現年課税収納率はアップしたものの、滞納繰越分が低減していることから、より効果的な滞納処分の実施について検討する余地がある。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

税の公平、公正性を確保する立場から、納税しやすい環境と納税相談ができる体制を確保し、積極的に債権等の差押等を実施し、税収の確保に努めていく。

税の公平、公正性を確保する立場から、納税しやすい環境と納税相談ができる体制を確保しながら、今後も積極的に債権等の差押等を実施し、税収の確保に努めていく。
 また、費用対効果を勘案しつつ、先進市の事例を研究し、民間に委託可能な業務を検討し推進する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	162
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 滞納対策課	作成者	課長 松村 弘行		

2. 事業の目的

市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	42,221	40,021	2,200	一般財源	42,221	39,981	2,240
内 事業費	5,149	2,721	2,428	国県支出金			0
内 職員人件費	37,072	37,300	△ 228	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)		40	△ 40
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	滞納対策事業	細事業事業費	5,149
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	233人		
(3)概要	<p>市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件を各原課から移管し、集中的・専門的に財産調査等を行い、滞納処分を行うことで、市債権の確保に努める。</p> <p>I. 各原課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。 特に、各原課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件を移管する。</p> <p>II. 移管を受けた案件につき、 ①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況を照会する。 ②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容を調査する。 ③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況を調査する。 ④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査する。 ⑤生命保険会社等に加入状況の調査をする。 ⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査する。 ⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があると思われる事柄につき精査を行い、情報収集に努める。</p> <p>III. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押える。また、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、その対象となる滞納者の住居や事業所等を搜索し、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等の発見に努める。それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、原課での徴収率の向上を図る。</p> <p>IV. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して原課に返還するとともに、執行停止の助言を行う。</p> <p>V. 原課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行う。</p>		

5. 事業の成果

平成22年度 滞納対策課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	174,283,725	1,326	143	29,805,110	3,500,288	33,305,398
国保税	38,700,551	260	78	6,625,041	2,508,257	9,133,298
保育料	4,699,770	33	12	1,723,030	0	1,723,030
計	217,684,046	1,619	233	38,153,181	6,008,545	44,161,726

滞納対策課 徴収額(税目別)

	市・県民税(普徴)	市・県民税(特徴)	法人市民税	固定資産・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	保育料	合 計
本 税(円)	11,312,600	761,230	0	17,585,680	145,600	6,625,041	1,723,030	38,153,181
延滞金(円)	2,342,890	0	0	1,120,498	36,900	2,508,257	0	6,008,545
計(円)	13,655,490	761,230	0	18,706,178	182,500	9,133,298	1,723,030	44,161,726

滞納対策課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	合 計
件数(件)	51	25	485	52	103	3	719
金額(円)	9,837,200	1,647,600	88,567,163	3,952,710	5,068,900	68,600	109,142,173

※徴収額は各税目別に各原課での収納となります。

※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

当課の事業成果は、必ずしも徴収額の対前年比増ではなく、各原課における滞納額の縮小に求められるものであることから、当課における効率的な滞納処分を進めることによる市債権の確保に努めるとともに、各原課に対する助言等を積極的に実施することで、新たな滞納を発生させないよう今後とも努めることとする。

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年度の実績を踏まえ、さらなる財産発見に繋がるより効率的な調査方法を模索するとともに、効率的な滞納処分を進めることにより、市債権の確保に努める。また、原課に対する助言をより積極的に実施し、各原課における徴収率・額の向上に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	112
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

<p>情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る</p>
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	246,086	265,168		△ 19,082	一般財源	246,086	265,168
内訳	事業費	199,746	218,543	△ 18,797	国県支出金			0
	職員人件費	46,340	46,625	△ 285	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	199,746
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>・住民情報システムについては、短期的なシステム改修やシステム障害を軽減するため、オープンシステムによるパッケージソフトを導入している。パッケージソフトに実装されていない機能については、業務主管課とのヒアリングにより、対応策の検討を実施している。</p> <p>・電子的な手続については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入している。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設に文化施設を加えた、総合的な予約システムとして稼働している。</p> <p>・一般事務を行う職員は、グループウェア、メール、ファイル共有、インターネット接続などのネットワーク環境が、事務上不可欠となっているため、内部情報系システムについて、適切なセキュリティ対策を実施しながら、庁内LAN・WANの運用を行っている。</p> <p>・情報システム及びOA機器の整備については、主管課のニーズに基づき、導入目的・機器構成・体制などの状況を聴きながら、最適な構成をすすめている。</p>		

5. 事業の成果

・住民情報システムのパッケージ利用については、大きな法改正においても、担当課の負荷も少なく済み傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能の強化も可能となっているため、オンライン機能を利用した業務の効率化を進めている。

しかし、一方、パッケージプログラムにない機能を要求された場合に課題があるため、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取り組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL等による補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行っている。これらの対応には、仕様に関する質問なども含めて、約250件近い問い合わせを受け付けている。

(職員等の対応による具体例)

- ・収納業務の決算統計資料の作成
- ・収納業務から滞納業務への移管資料の作成
- ・償却資産税の申告書受付業務について、運用を適正化
- ・子宮頸がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
- ・市民実感調査を初めとして、アンケートなどの対象者抽出業務を多数実施

・電子申請については、既存の申請に加え、市単独で申請画面等を作成できる簡易申請機能を活用するほか、申請をExcelファイルのアップロード方式に変更するなど、ニーズに応じて、対象業務の拡張を実施した。

・内部情報系システムについては、事前に実施した庁内向けアンケート調査等を踏まえ、利用環境の向上、管理の効率化、トータルコストの削減を行いながら、関連システムの更新を実施した。また、23年度に実施するクライアントの大量入替に伴い、OSが変わる事による移行検証作業を開始した。

・情報システムの新規導入については、システムの必要性、妥当性、可用性、費用対効果、セキュリティ対策等の観点から審査を行い、重複投資や過剰投資を防ぐように調整を行った。また、既存の情報システムについても、事前調査により得られた情報や担当課へのヒアリング等を元に、システムライフサイクルの考え方を取り入れながら、必要なタイミングでシステムの見直しを行うよう指導している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施効果が定性的でなく、有効性の客観的評価が難しいが、今後の検討課題としていきたい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

住民情報システムについては、オンライン機能を利用した業務の最適化、パッケージで不足する部分の補完等、担当課と十分な調整のもと進める。

住民情報システムについては、担当課との齟齬が生じないように、業務ごとに業務フローの最適化検討をすすめるなど、主管課にわかりやすい対応策を検討する必要がある。

全庁の整備機器やグループウェア、メール、ファイル共有などについては、更新のタイミングにあわせて、職員全体のニーズ把握を行う必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	128
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 職員課	作成者	課長 井内 有吾		

2. 事業の目的

職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	28,787	28,861		△ 74	一般財源	28,136	28,275
内訳	事業費	10,251	10,211	40	国県支出金			0
	職員人件費	18,536	18,650	△ 114	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	651	586	65
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	職員研修事業	細事業事業費	10,251
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,369人		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成基本方針等、職員の育成に係る方針の策定や制度の構築(見直しを含む) ②階層別研修などの市の独自研修の企画、実施、評価 ③派遣研修に伴う庶務(派遣職員の募集、調整、各種支払い等) 		

5. 事業の成果

1	研修報告会の新設
2	市の独自研修の実施
	(1)階層別研修の実施
	・採用前研修、初任者研修【春期】(6日間、57人)、【秋期】(3日、30人)
	・初級職員研修【通信教育】(8ヶ月、11人)、採用2年目体験研修(延べ日数5日、11人)
	・採用3年目研修【法の基礎研修(1日、18人)、タイムマネジメント研修(1日18人)、ロジカルシンキング研修(1日、18人)】
	・中堅職員研修(基調研修1日、20人)
	・新任主任研修(4日、22人)
	・新任主査研修(3日、30人)
	・監督職員研修(基調研修1日、37人)
	・新任管理職研修(4日、26人)
	・新任課長研修(2日、22人)
	・新任室長研修(2日、15人)
	・トップセミナー(2時間、81人)
	(2)人権研修の実施
	・人権問題オピニオンリーダー研修(半日、29人)
	・男女共同参画職員研修会【課長職以上、課長補佐職以下の2回。参画協働・相談課と共催】(各1時間半～2時間、延べ人数71人)
	(3)その他研修の実施
	・インストラクション研修(2日、18人)
	・パソコン研修【自己学習用テキストの配布】(23人)、【パワーポイント講座】(半日×8回、48人)
3	各種団体への派遣
	(1)兵庫県自治研修所(8コース、11人)
	(2)兵庫県市町振興課(13コース、29人)
	(3)兵庫県市町村振興協会(6コース、12人)
	(4)地方自治情報センター(1コース、1人)
	(5)阪神7市1町受入れ研修(9コース、18人)
	(6)自治大学校(3コース、3人)
	(7)市町村アカデミー(9コース、9人)
	(8)全国市町村国際文化研修所(12コース、13人)
	(9)国土交通大学校(2コース、3人)
	(10)日本経営協会【行政管理セミナー】(3コース、3人)
	(11)市長会(3コース、5人)
	(12)公務人材開発協会(1コース、1人)
	(13)自治研修協議会(1コース、2人)
	(14)マッセOSAKA(1コース、3人)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 階層別研修で採用3年目研修を新設し、研修報告会を新たに実施するなど、より効果的な人材育成をめざして事業活動を進めているが、研修事業に完成形はなく、検討余地は絶えずある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

 拡充

 継続

 縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善策、今後の見通しについて

- ・複雑、多様化する市民ニーズに対応するための研修内容のさらなる充実
- ・職員の研修ニーズを適切に把握する仕組みづくりの検討
- ・職場における人材育成の支援の充実
- ・内部講師の積極的な育成

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- ・複雑、多様化する市民ニーズに対応するための研修内容のさらなる充実
- ・今まで以上に費用対効果を考えた研修事業のあり方の検討(時間や日数の短縮、重点的に育成すべき対象職員の検討など)
- ・職場における人材育成の支援の充実
- ・内部講師の積極的な育成

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住民基本台帳及び印鑑登録事業		決算書頁	166
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 吉川 泰光	

2. 事業の目的

住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書発行を行うこと

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	161,655	170,468		△ 8,813	一般財源	121,501	130,177
内訳	事業費	56,984	54,581	2,403	国県支出金	56	57	△ 1
	職員人件費	104,671	115,887	△ 11,216	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	10	12	△ 2	特定財源(その他)	40,098	40,234	△ 136
参考	再任用職員数(人)	3	1	2				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	住民基本台帳及び印鑑登録事業	細事業事業費	45,917
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,685人、戸籍人口108,344人、外国人登録人口1,222人(いずれもH23.3.31現在) 他。		
(3)概要	<p>①住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係を記録管理する。</p> <p>②印鑑条例に基づき、印鑑登録を記録管理する。</p> <p>③各届出、請求の受付、証明書発行を行う。</p>		
〈細事業2〉	行政センター運営事業	細事業事業費	11,067
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,685人、戸籍人口108,344人、外国人登録人口1,222人(いずれもH23.3.31現在) 他。		
(3)概要	<p>次の9ヶ所の行政センターで各種証明書発行を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東谷行政センター(見野2丁目21番11号) ・ 多田行政センター(多田院1丁目5番1号) ・ 川西南行政センター(久代3丁目16番29号) ・ 清和台行政センター(清和台西3丁目1番地の7) ・ 緑台行政センター(向陽台1丁目6番地の38) ・ 明峰行政センター(萩原台西3丁目282番地の11) ・ けやき坂行政センター(けやき坂2丁目63番地の1) ・ 北陵行政センター(丸山台1丁目5番地の2) ・ 大和行政センター(大和西4丁目1番地の1) 		

5. 事業の成果

住民に関する居住関係・印鑑登録等の事務処理を行い、迅速な証明発行、関連業務への効率的な活用を行った。

項目		22年度	21年度	比較
異動届書件数		15,573	15,512	61
内訳	転入	3,747	3,910	△ 163
	転居	1,746	1,769	△ 23
	転出(国外転出を含む)	4,238	4,214	24
	出生 *	1,221	1,167	54
	死亡 *	1,311	1,140	171
	戸籍届出等 *	2,267	2,255	12
	その他	1,043	1,057	△ 14
証明書等交付数(計)		159,209	158,847	362
内訳	住民票関連	69,780	70,972	△ 1,192
	印鑑登録証(新規登録)	5,532	5,608	△ 76
	印鑑証明書	55,414	55,428	△ 14
	戸籍関連	22,819	21,541	1,278
	外国人登録原票記載事項証明書	937	975	△ 38
	住民基本台帳カード	2,577	2,050	527
	身分証明書	1,887	2,049	△ 162
	諸証明書	263	224	39
公的個人認証サービス		835	608	227

*戸籍届出(他市からの通知を含む)による住民基本台帳の処理件数である。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施については、適正かつ効率的な事業運営を目標に進めているが、窓口受付体制や住民記録の適正化等のサービス向上について、市民目線でさらに検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努めるとともに、市民サービスの向上に向け、市民目線に立った検討・取り組みを行う。

また、平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月に施行されるため、平成23年度から法施行までの間に、電算システムの改修、各種帳票の作成などの準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月までに施行されるため、電算システムの改修などに向けた様々な準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	戸籍事業		決算書頁	168
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 吉川 泰光	

2. 事業の目的

本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を公証すること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較	
	総事業費	51,886	43,953		7,933	一般財源	40,078	32,892
内訳	事業費	14,814	6,653	8,161	国県支出金	118	117	1
	職員人件費	37,072	37,300	△ 228	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	11,690	10,944	746
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	戸籍事業	細事業事業費	14,814
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に本籍を定める者等。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	戸籍人口108,344人(H23.3.31現在) 他。		
(3)概要	戸籍届の受付、審査、作成及び管理を行い、証明書発行のほか、人口動態調査を実施する。		

5. 事業の成果

適切に戸籍を編製・保管することができ、身分関係の公証をすることができた。

戸籍届出件数

	22年度	21年度	比較
出生	1,747	1,704	43
養子縁組	117	119	△ 2
婚姻	1,465	1,487	△ 22
離婚	419	394	25
法77条の2	159	139	20
死亡	1,607	1,391	216
入籍	338	298	40
帰化	19	32	△ 13
転籍	736	669	67
訂正・更正	78	77	1
その他	202	173	29
不受理申出	37	46	△ 9
合計	6,924	6,529	395

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

今後とも個人情報の安全性に留意しながら、事務の適正・効率化を図り、市民サービスの向上に努める。

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、電算システムの更新により事務の効率化を推進し、なお一層の市民サービスに努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人登録事業		決算書頁	168
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 吉川 泰光	

2. 事業の目的

本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にすること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	9,377	9,389	△ 12	一般財源	7,440	7,272	168
内 事業費	109	64	45	国県支出金	1,656	1,824	△ 168
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	281	293	△ 12
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人登録事業	細事業事業費	109
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に居住し、登録している外国人。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	外国人登録人口1,222人(H23.3.31現在)。		
(3)概要	外国人登録原票を管理し、新規登録、変更登録などの申請に基づき、原票を更新し、登録証を交付する。		

5. 事業の成果

外国人登録原票を適切かつ効率的に管理し、在住外国人の居住、身分関係を明確にすることができた。

届出件数等

項目	22年度	21年度	比較
新規登録	28	27	1
引替交付	16	11	5
再交付	12	7	5
確認(切替)申請	117	146	△ 29
変更登録	531	661	△ 130
登録訂正	6	6	0
閉鎖	40	97	△ 57
照会・回答	200	224	△ 24
合計	950	1,179	△ 229

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努めるとともに、市民サービスの向上に向け、市民目線に立った検討・取り組みを行う。

また、平成21年度に住居基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月に施行されるため、平成23年度から法施行までの間に、電算システムの改修、各種帳票の作成などの準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、平成21年度に入国管理法や住居基本台帳法等が改正され、平成24年7月までに施行されるため、引き続き電算システムの改修などに向けた様々な準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住居表示事業		決算書頁	168
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 吉川 泰光	

2. 事業の目的

分かりやすい住所、所在を表示する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	22年度	21年度	比較	財源	22年度	21年度	比較
総事業費	23,025	17,328	5,697	一般財源	10,425	10,503	△ 78
内 事業費	13,757	8,003	5,754	国県支出金	12,600	6,825	5,775
内 職員人件費	9,268	9,325	△ 57	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住居表示事業	細事業事業費	13,757
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口159,685人、戸籍人口108,344人、外国人登録人口1,222人(いずれもH23.3.31現在) 他。		
(3)概要	<p>住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。 市内における街区(町名)表示板を整備、管理する。</p>		

5. 事業の成果

適正に住居表示の整備ができた。

住居表示新築届出件数

(枚)

	22年度	21年度	比較
住居表示新築届付番件数	260	347	△ 87
町名表示板交付枚数	292	391	△ 99
住居番号表示板交付枚数	406	460	△ 54
町名街区表示板再整備 ※	278	43	235

※21年度は萩原台西1、2、3丁目における破損・劣化分の取り替え。

※22年度は南部地域の一部における破損・劣化分等の取り替え。

住居表示台帳更新業務(住居表示台帳原図への変更箇所等更新業務。3年毎に作業)

(枚)

	22年度	21年度	比較
住居表示台帳原図作成	0	10	△10
住居表示台帳原図修正	0	594	△594
印刷(陽画焼)	0	3,608	△3,608

※印刷は窓口用、住居表示用各一式の合計枚数(1,804×2部)。

街区表示板整備状況調査業務(市内における街区表示板の整備状況(現状)を調査する)

(枚)

	22年度	21年度	比較
既設のもので使用に耐えるもの	2,927	2,299	628
劣化等により交換が望ましいもの	560	528	32
新規設置するのが望ましい箇所	2,902	150	2,752

※兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業を活用。

※平成21年度は市南部地域、22年度は中部・北部地域を調査。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 街区表示板整備において、当該整備状況調査は、兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業により、平成21、22年度で市内全域実施したが、これに基づく整備業務が平成22年度で南部地域の一部のみしか行えず、予算上、短期間に実施することが難しい。			

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

拡充

継続

縮小

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成21年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21、22年度に行った街区表示板整備状況調査業務をもとに、必要箇所へ街区表示板を順次整備していくとともに、今後も分かりやすい住居表示の整備に努める。

引き続き、街区表示板整備状況調査業務(市中部・北部地域)を行うとともに、平成21年度の街区表示板整備状況調査をもとに、必要箇所へ街区表示板を順次整備していく予定であり、今後も分かりやすい住居表示の整備に努める。

